

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

地域が輝くふれあいあふれる健やかな都市づくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県、日置市、いちき串木野市

3. 地域再生計画の区域

日置市及びいちき串木野市の全域

4. 地域再生計画の目標

日置市は、平成17年5月1日に4町（伊集院町、東市来町、日吉町、吹上町）が、また、いちき串木野市は、平成17年10月11日に1市1町（串木野市、市来町）がそれぞれ合併して生まれた新しい市である。

本地域は、鹿児島県薩摩半島の西部に位置し、日本三大砂丘の「吹上浜」が南北に続く地理的条件を活かしたマリンスポーツなどが盛んであり、夏はサーフィンの九州大会、冬はウィンドサーフィンの全国大会が開催されている。

本地域の各地には総合運動公園施設が整備され、県内有数のスポーツ合宿の拠点となっており、一年を通して多くの競技会が開催されているほか、農山村地域の農林業従事者、高齢者等の保健休養や健康増進の場となるなど、スポーツを通じた健やかな街づくりに取り組んでいる。

また、両市では豊富な地域資源を活用した「農林業」が盛んであり、総合運動公園施設周辺には地元特産品販売所も整備されていることから、両市の市道と併せ農山村地域を横断する林道を開設・整備することでシイタケ等特用林産物の生産・流通を向上させ、地産地消の向上を図る。また、間伐を中心とした森林整備の推進や、農山村地域の生活環境の改善を図ることにより、「山」の保全整備を通じた森林の体験活動などグリーン・ツーリズムの展開を目指している。

さらに、近年では、南九州西回り自動車道の整備により伊集院インターチェンジ、美山インターチェンジ及び串木野インターチェンジが開設されていることから、地域内の交通ネットワークを整備することにより、各インターチェンジからのアクセスを向上させ、併せて、近隣都市住民との相互交流が深まり、総合運動公園施設の利用促進やスポーツ交流に取り組むことで地元特産品販売所の利用など相乗効果も期待できる。

日置市においては、平成 17 年度から平成 21 年度の期間で認定された地域再生計画「食と農の総合交流拠点づくり計画」に基づき、市町村合併に伴い旧町間を接続する広域農道や市道の整備を行ったところである。しかしながら、主要な幹線道路の整備は進んだものの、各地の総合運動公園施設へアクセスする道路や各集落間を結ぶその他の市道が幅員 3m 程度と狭い路線が多いことや、老朽化による路面浸食等で地域における交通の円滑化に支障を来しているところである。

今回は、いちき串木野市を加え、更なる広域的なネットワークを構築するために市道と林道の一体的な整備を行うことで、健全な市街地の形成と農山村地域の生活環境を改善することにより、地域全体の再活性化を図ることを目的とする。

○各地で開催される主なスポーツイベント

- | | |
|---------|---|
| 日置市伊集院町 | ・ 夏季全国大会等県ソフトボール大会（5月）伊集院総合運動公園
・ 梅マラソン（12月）・ 妙円寺参り（10月） |
| 日置市東市来町 | ・ 県ちびっこソフトボール大会（3月）東市来総合運動公園
・ 県高校総体ソフトボール大会（6月）東市来総合運動公園
・ サーフィン九州大会（7月）吹上浜
・ ウィンドサーフィン全国大会（2月）吹上浜 |
| 日置市日吉町 | ・ 県中学校バレーボール大会（5・1月）日吉運動公園
・ 県小学校バレーボール大会（8・2月）日吉運動公園 |
| 日置市吹上町 | ・ 全九州高校ソフトテニス大会（8月）吹上浜公園
・ 全九州わんぱく相撲大会（9月）吹上浜公園
・ 青松ジョギング大会（4月）吹上浜公園 |
| いちき串木野市 | ・ ゲートボール鹿児島県大会（4月）多目的グラウンド
・ 硬式野球九州南部地区秋期大会（9月）多目的グラウンド
・ B & G 杯パークゴルフ大会（11月）パークゴルフ場
・ B & G 杯少年柔道錬成大会（11月）B & G 海洋センター |

(目標) 地域の相互交流人口の増(対平成20年度5%増)

総合運動公園施設の利用者数 1,100千人(H20年度)→1,155千人(H27年度)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

当地区の幹線交通網として、東西に横断する国道3号及び南九州西回り自動車道が整備されている。

また、国道270号が西側の吹上浜に沿うように縦断し、南さつま市から薩摩川内市へ連絡しており、当該道路を幹線とした地域道路網が形成されている。

本計画では、これらの道路網に加えて、新たに日置市といちき串木野市の農山村を横断する林道「舟川野下線」を整備することで、木材や特産林産物の生産・流通並びに間伐等、森林施業の効率化を図る。

また、日置市・いちき串木野市の市道44路線については、市内中心部や森林へのアクセスを確保することで、地域の生活環境改善や森林資源の保全・活用を図るとともに、地域拠点である総合運動公園施設や地元特産品販売所の利用促進のため、林道と市道の一体的な基盤整備が必要である。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

A3001 地域再生基盤強化交付金(道整備交付金)

市道：道路法に規定する市道に別紙のとおり認定済み

林道：森林法による南薩地域森林計画(平成21年樹立)に路線を記載

日置市 ・市道 湯之元山田線ほか42路線
(別紙 道整備交付金計画路線一覧表のとおり)

いちき串木野市 ・市道 下塩入線(新設)

鹿児島県 ・林道 舟川野下線 平成21年4月1日南薩
地域森林計画書登載

①事業主体

- ・市道 日置市、いちき串木野市
- ・林道 鹿児島県

②施設の種類

- ・市道
- ・林道

③事業区域

- ・市道 日置市、いちき串木野市
- ・林道 日置市、いちき串木野市

④事業期間

- ・市道 平成22年～平成26年度
- ・林道 平成22年～平成26年度

⑤事業費

・総事業費	2,888,000 千円	うち交付金	1,422,000 千円
・市道	2,288,000 千円	うち交付金	1,144,000 千円
・林道	600,000 千円	うち交付金	278,000 千円

⑥整備量

- ・市道 31.1 km
- ・林道 4.7 km

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「地域が輝くふれあ
いあふれる健やかな都市づくり」を達成するため、以下の事業を総合
的かつ一体的に行うものとする。

①農林水産省所管の「中山間地域総合整備事業」を活用し、農業と都
市住民との交流を促進するため、生産基盤と生活環境基盤の整備を
一体的に行う。

(事業主体：日置市、いちき串木野市)

②国土交通省所管の「街路事業」を活用して、都市計画道路をはじめ
とした公共施設の整備及び住宅地の利用促進を図り、健全な市街地
の形成を図る。

(事業主体：日置市、いちき串木野市)

③「森林環境税」を活用して、森林環境の広報啓発のため、「森林に
まなびふれあう推進事業」を行う。(事業主体：鹿児島県、日置市、

いちき串木野市)

④総合運動公園施設等での大会誘致を図るため、九州・全国大会等を開催する団体に対して運営経費の一部を補助する「日置市九州・全国大会等開催補助金」制度による大会開催の支援。

(事業主体：日置市)

6. 計画期間

平成 22 年度～平成 26 年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に、鹿児島県、日置市及びいちき串木野市に於いて、必要な調査を行い状況を把握・公表するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行うこととする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し